令和５年度 甲種防火管理再講習 実施要領

主催：可茂消防事務組合

消防法施行規則第２条の３第１項に定める甲種防火管理再講習を次により実施します。

１　講習日時

令和５年８月２日（水）午後１時３０分から午後４時まで
（受付時間は、午後１時から１時２５分まで）

２　講習場所

可児市福祉センター　ホール（可児市今渡６８２番地１）

３　定　員

１００名　※申込期間中であっても、定員になり次第締め切りとします。
岐阜県中濃地域（可茂消防事務組合消防本部・中濃消防組合消防本部・郡上市消防本部）の管内に在勤又は在住の方が対象です。

４　費　用

３，５００円（テキスト代　防火管理再講習用テキスト）
講習当日、受付でお支払いください。お釣の必要がないようにお願いします。
（テキストは講習当日にお渡しします）

５　修了証

全科目の講習を修了した方には修了証を交付いたします。
欠席、遅刻、途中退席又は代理受講等の行為が認められたときは、修了証の交付はいたしません。

６　申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入の上、写真（縦４㎝×横３㎝の大きさで３ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像）を貼付し、甲種防火管理講習修了証の写しを添付し、中濃消防組合消防本部予防課へ申し込みください。

７　申込期間等

(1)　申込期間　　令和５年５月２９日（月）から６月３０日（金)まで
　　午前８時３０分から午後５時１５分（土・日・祝日を除く）
(2)　申込場所　　中濃消防組合 消防本部 予防課（関市西欠ノ下５番地）
※　中濃消防組合管内の消防署・分署・出張所では手続きができません。

８　その他

(1)　講習当日は筆記用具を持参してください。
(2)　申込期間後の受講取り消しは可能ですが、受講者の変更はできません。
(3)　感染症対策として、引き続き３密の回避、手指消毒等の基本的な感染症対策を実施しますのでご協力をお願いいたします。なお、マスクの着用については、各々の判断で着脱をお願いいたします。
(4)　講習当日に、受付で体温・体調確認をさせていただきます。

(5) 講習当日に、倦怠感、発熱等の体調不良の症状が見られる場合は受講をお控えください。

可児市福祉センター　案内図

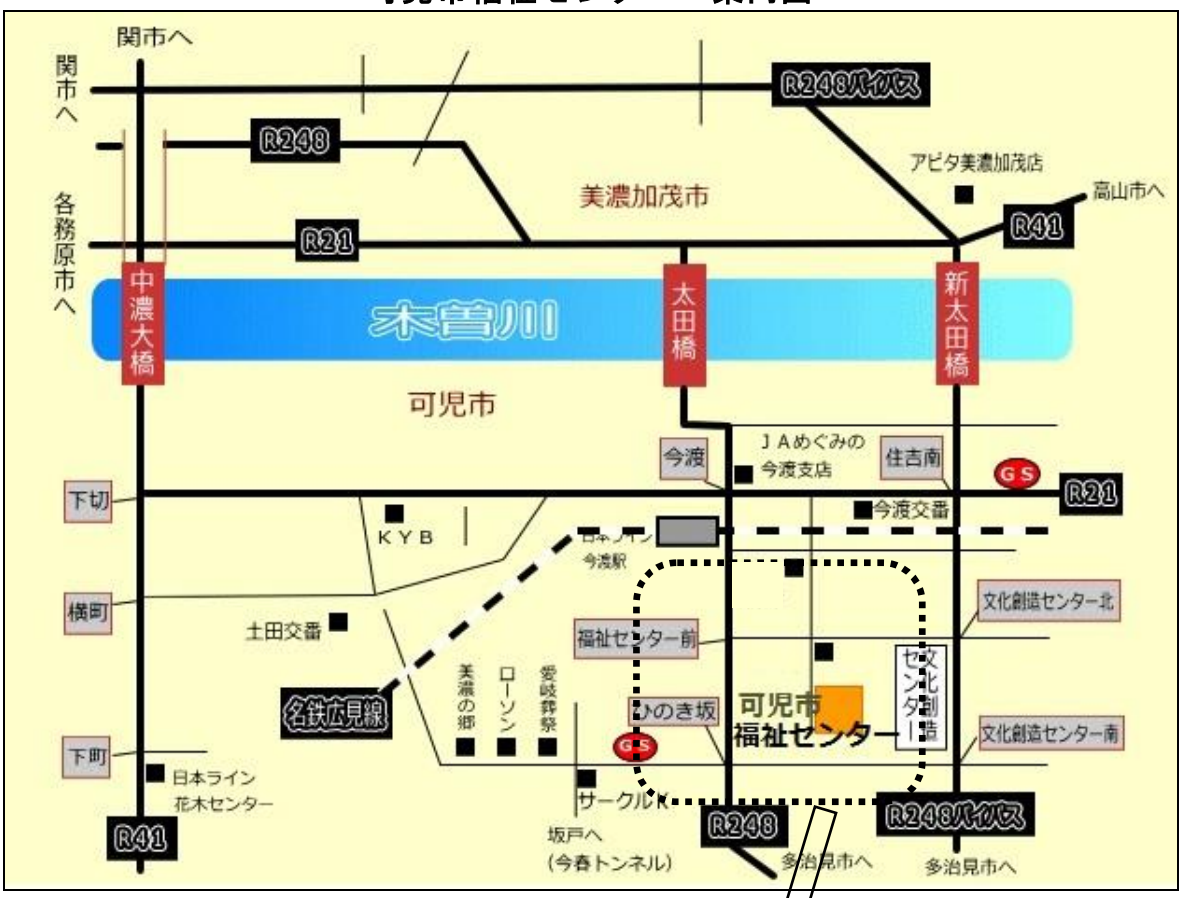
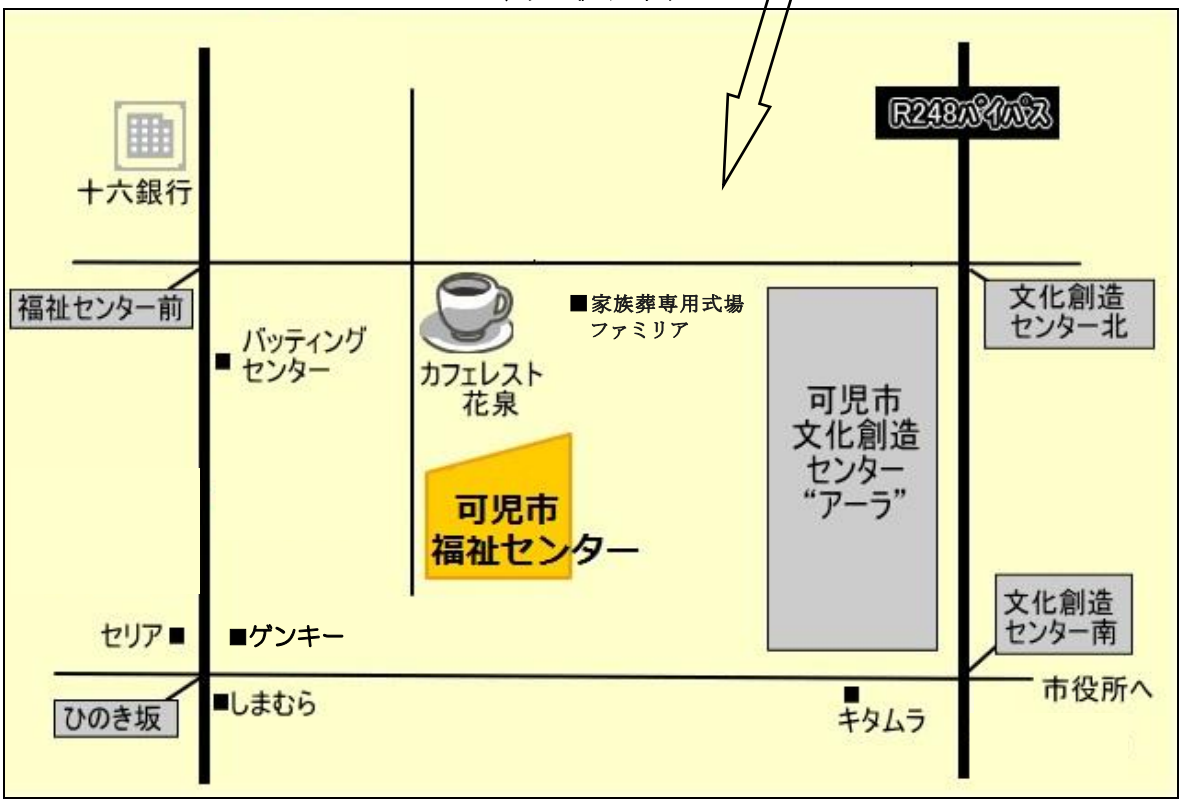
周辺拡大図